

事業報告書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人光仁会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎市三原三丁目643番地
- (3) 設立認可年月日 昭和62年9月1日
- (4) 設立登記年月日 昭和62年9月7日
- (5) 役員及び評議員 (記載省略)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	医療法人光仁会 光仁会病院	4210150498	長崎市三原三丁目64 3番地	精神病床 561床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
医療法人光仁会 ケアプランセンター優未	長崎市三原三丁目569番地	
医療法人光仁会 通所リハビリテーションあけぼの	長崎市三原三丁目569番地	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
(該当しない)		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月27日 役員任期満了に伴う改選

令和5年10月23日 令和4年度第36期事業報告及び承認

令和5年10月23日 役員任期満了に伴う改選

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(該当なし)

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(該当なし)

- (7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

(該当なし)

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(該当なし)

- (9) その他

(該当なし)

法人名 医療法人 光仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市三原三丁目6 4 3 番地

貸 借 対 照 表

(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,185,404	I 流 動 負 債	287,862
現金及び預金	740,507	支払手形	0
事業未収金	300,968	買掛金	33,880
有価証券	260	短期借入金	70,000
たな卸資産	11,417	未払金	143,772
前払保険料	73,409	預り金	37,992
前払費用	3,617	未払消費税	2,218
その他の流動資産	57,356		
貸倒引当金	△ 2,130		
II 固 定 資 産	815,971		
1 有 形 固 定 資 産	808,103		
建物	249,831		
建物附属設備	61,373		
構築物	6,980		
医療用器械備品	14,212	II 固 定 負 債	112,809
その他の器械備品	5,470	長期借入金	112,708
車両及び船舶	0	法人税充当金	101
土地	466,733		
一括償却資産	1,004		
建設仮勘定	0		
書画・骨董	2,500	負債合計	400,671
2 無 形 固 定 資 産	1,091	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,076	科 目	金 額
差入保証金	15	I 資 本 金	35,000
3 その他の資産	6,777	II 利 益 余 剰 金	1,574,427
長期貸付金	3,256	繰越利益剰余金	1,574,427
その他の固定資産	3,521		
III 繰 延 資 産	8,723		
繰延消費税	8,723		
		純 資 産 合 計	1,609,427
資 産 合 計	2,010,098	負債・純資産合計	2,010,098

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 光仁会
所在地 長崎市三原三丁目 6 4 3 番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,743,805
2 事業費用		
(1)事業費	282,511	
(2)本部費	1,598,411	1,880,922
本来業務事業損失		137,117
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		137,117
II 事業外収益		
受取利息	974	
その他の事業外収益	247,916	248,890
III 事業外費用		
支払利息	1,928	
その他の事業外費用	70,649	72,577
経常利益		39,196
IV 特別利益		
貸倒引当金戻入	2,150	2,150
V 特別損失		
貸倒引当金繰入	2,130	2,130
税引前当期純損失		20,234
法人税・住民税及び事業税		101
当期純損失		20,335

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人光仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市三原三丁目643番地

財 産 目 録

(令和6年8月31日現在)

1. 資 産 額	2,010,098 千円
2. 負 債 額	400,671 千円
3. 純 資 産 額	1,609,427 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,185,404
B 固 定 資 産	824,694
C 資 産 合 計 (A + B)	2,010,098
D 負 債 合 計	400,671
E 純 資 産 (C - D)	1,609,427

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人光仁会

理事長 本村 龍太郎 殿

私たちは、医療法人光仁会の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年10月24日

医療法人光仁会

 監事 福田 浩久 

 監事 有村 喜久代 